

一般事業主行動計画

2025 年 3 月 27 日

医療法人 藤寿会
理事長伊藤 真一

医療法人藤寿会では、安心して育児休業を取得できるよう雇用環境整備を図り、職員の継続勤務について法人内の理解を深めることによって、多くの職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように子育てサポートの行動計画を策定します。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日

2. 行動計画内容

●雇用環境の整備に関する事項

①計画期間中に男性の育児休業取得者を1人以上とする

- ＊ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

2025年7月～	・休業補償制度の周知
2025年7月～	・改正育児休業法の周知
2025年7月～	・産前産後休業の周知

②計画期間中に時間外労働を現在比5%削減する

2026年7月～	・月45時間超の時間外労働者には個別ヒアリングを実施し、改善指導を行う
----------	-------------------------------------

●多様な労働条件の整備

③短時間正職員等の多様な正職員制度の導入・定着

2026年7月～	・育児休業明けからのスムーズな復帰を支援
2026年7月～	・育児時短就業給付の積極的活用

●次世代育成支援対策に関する事項

④若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

2027年7月～	・ミスマッチを未然に防ぐ職場見学・職場体験の実施
----------	--------------------------